

最終更新日:2009年6月30日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役社長 瀬戸 薫

問合せ先:03-3541-4141

証券コード:9064

<http://yamato-hd.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社企業グループは、ヤマトグループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動をするとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化を図ることが経営上の最優先課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取組みとして経営体制の強化と施策に対して実践しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	20%以上30%未満
-----------	------------

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	32,252,000	7.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	31,073,000	6.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	25,305,000	5.53
株式会社みずほ銀行	17,247,442	3.77
ヤマトグループ社員持株会	15,913,142	3.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	12,320,638	2.69
日本生命保険相互会社	12,270,653	2.68
明治安田生命保険相互会社	12,264,860	2.68
ヤマトグループ取引先持株会	10,629,069	2.32
住友生命保険相互会社	8,464,000	1.85

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	陸運業
(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1兆円以上
親会社	なし
連結子会社数	50社以上100社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

グループ経営を推進するためグループ内の事業再編を行い、平成17年11月に純粋持株会社体制へ移行いたしました。さらに、平成18年4月より、意思決定・監督機能を担う取締役と経営の執行を担う執行役員を明確に分け、内部統制の充実とよりスピーディーな経営を実践してまいります。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
佐藤 雅美	弁護士									○
萩原 敏孝	他の会社の出身者									○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
佐藤 雅美	——	弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。
萩原 敏孝	——	経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

社外取締役2名を中心として、指名報酬を諮問し取締役会に提案する委員会を運営することにより、経営の透明性を高めるとともに、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査担当部門である監査部が内部統制の有効性について監査を実施しており、その結果については監査役に報告する体制を構築しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
北村 敬子	学者									○
大川 康治	他の会社の出身者									○
横瀬 元治	公認会計士				○					○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
北村 敬子	中央大学商学部教授	法律・会計等の専門知識を有しているため選任しております。
大川 康治	コーポレート・ドクター(株)代表取締役	これまで金融機関および税理士法人等において培われた豊富な経験および税務・会計に関する専門的知識を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。
横瀬 元治	朝日税理士法人顧問	公認会計士としての財務および会計に関する専門的知識を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入
---------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明

平成16年定時株主総会にて役員の退職慰労金制度を廃止し、毎年の業績および成果に見合った年間報酬へ一本化しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

全取締役の総額を開示しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役の指名報酬委員会運営にあたり、当社人事戦略担当部署がサポートしております。
社外監査役に対しましては、当社監査担当部署がサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

社外取締役2名を中心として、指名報酬を諮問し取締役会に提案する委員会を運営することにより、運営の透明性を高めるとともに、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	3週間以上前の発送をしております。
集中日を回避した株主総会の設定	平成18年より集中日を避けた開催をしております。
電磁的方法による議決権の行使	議決権行使プラットフォームへの参加のほかパソコンと携帯電話を利用した議決権行使を可能としております。
その他	自社ホームページ、証券代行にて招集通知を掲載し、議決権行使の円滑化を図っております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算説明会など定期的に実施しております	なし
海外投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に北米、欧州、アジアの海外投資家を訪問し経営方針を説明しております。	なし
IR資料のホームページ掲載	決算情報、ニュースリリース、有価証券報告書および半期報告書等、決算説明会資料、株主総会招集通知および決議通知	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	IR・広報戦略担当	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	グループ企業理念の企業姿勢のなかで、「ヤマトグループは株主、お客様、地域の皆様、パートナー、社員とのコミュニケーションを広く行い、互いの共存共栄を実現します。」と規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	グループ企業理念のなかに「安全」「環境」「社会」「経済」の4分野を軸として展開しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	グループ企業理念の企業姿勢のなかで、「ヤマトグループは、常に正確で迅速な情報開示を行い、社会から信頼される「開かれた企業」をめざします。」と規定しています。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

平成18年4月より、意思決定・監督機能を担う取締役と経営の執行を担う執行役員を明確に分け、内部統制の充実とよりスピーディーな経営を実現してまいります。経営管理組織によるチェック・アンド・バランスを機能させるとともに、コンプライアンス経営を確立させ、株主の皆様から信頼される企業をめざします。また、評価対象となる各部門での統制自己評価(CSA:Control Self Assessment)を基本に内部監査を中心とした牽制管理機能を充実させ、内部統制が効果的に機能するシステムを構築し実施してまいります。

反社会的勢力との関係遮断・排除に関する基本的考え方

当社企業グループは、社会から広く信頼される企業グループであるために、「社員行動指針」等の社内規定を整備し、反社会的勢力と判断される団体等にはかねてよりグループ内に専門部署を設置し対応しております。また、この専門部署におきましては、グループ内はもとより、外部専門機関等との緊密な連携・協力体制を構築しております。

V その他1. 買収防衛に関する事項
——2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項
——